

創薬支援ネットワーク協議会の設置について

平成24年6月6日

医療イノベーション会議

- 1 国内の基礎研究の成果等から有望なものを選んで応用研究を実施し、企業による実用化につなげるために、「創薬支援ネットワーク」を構築し、関係府省・関係機関の連携を確保するため、「創薬支援ネットワーク協議会」（以下「協議会」という。）を開催する。
- 2 協議会は、次の事項について審議する。
 - （1）創薬支援ネットワークの構築に関する事項
 - （2）創薬支援ネットワークにおける関係府省及び関係独立行政法人等との連携体制の構築及び運営に関する事項
 - （3）その他上記（1）（2）に関連する事項
- 3 協議会の構成は、以下のとおりとする
 - （1）協議会の構成員は、以下の通りとする。

議長 内閣官房 医療イノベーション推進室 室長

構成員 別紙に掲げるとおり
 - （2）協議会は、議長が招集する。
 - （3）議長は、必要があると認めるときは、協議会の議を経て、構成員を追加することができる。
 - （4）議長は、必要があると認めるときは、参考人を招いて意見を聴くことができる。
- 4 関係機関の事務の緊密な連絡を図り、協議会の円滑な運営に資するため、協議会の下で、関係府省、関係機関の職員及び有識者をもって構成する実務担当者会議を開催する。
- 5 協議会は、原則として、非公開とする。
- 6 協議会の庶務は、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房医療イノベーション推進室において処理する。
- 7 協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

創薬支援ネットワーク協議会 構成員

議長	松本 洋一郎	内閣官房 医療イノベーション推進室 室長
	吉田 大輔	文部科学省 研究振興局 局長
	田中 敏	文部科学省 大臣官房 総括審議官
	大谷 泰夫	厚生労働省 医政局 局長
	矢島 鉄也	厚生労働省 大臣官房 技術総括審議官
	上田 隆之	経済産業省 製造産業局 局長
	中西 宏典	経済産業省 大臣官房 審議官 (産業技術・環境・原子力安全・産業災害担当)
	藤田 明博	(独) 理化学研究所 理事(総括担当)
	山西 弘一	(独) 医薬基盤研究所 理事長
	湯元 昇	(独) 産業技術総合研究所 理事 (ライフサイエンス分野研究統括)
	手代木 功	日本製薬工業協会 会長